

2026(令和8)年度「じねんじょ」を育む会 事業計画

(会則：目 的)

第1条 社会福祉法人じねんじょ（以下、「じねんじょ」という。）の行う各種事業の運営を支援することにより、障害者の地域生活の向上を図り、もって障害者の福祉の向上に資することを目的とする。

【活動計画】

活動計画については、「会則：目的」に添って活動をしていきます。

平成15年6月12日に社会福祉法人じねんじょが法人認可されました。そして、その翌年の4月に事業が開始され、あれから22年経過します。そのころからの建物・設備等について、保守保全が重要な課題となり様々な状況が予測されます。ついては、それらの費用の助成（運営費補助）が出来ればと思います。(1)

また、障害福祉サービスの報酬改定が3年ごとの見直しで令和9年度よりの改定になっています。今日の社会情勢において物価高騰等の影響が切実な課題になっています。以下の活動等においてご支援が出来ればと思います。(2)(3)

今回に初めての提案ですが、それは、「じねんじょ育む会」の事務等の業務について、じねんじょの職員さんにお手数をお掛けしています。このことについて、業務の委託として経費計上をしたいと思います。(4)

記

- 1 (福)じねんじょの利用者の環境改善（施設や備品の老朽化への対応を含む。）について、(福)じねんじょと協議をして有用な活用をしたいと思います。
- 2 (福)じねんじょの恒例行事の「馬関まつり(愛のひろば)」「じねんじょ公開講座（フォーラム）」「じねんじょフェスタ」「成人を祝う会」などの活動に対して助成をします。
- 3 児童・学童の事業の「むく」「むくっこ」、成人の生活介護事業の「じねんじょ」での活動で使う絵本・図書や教育教材などの必要な物品を贈ります。
- 4 「じねんじょ育む会」の事務等の業務について、業務委託費として今年度より月 3,000 円を計上します。

今日まで皆様方からのご支援をいただき、改めまして感謝申し上げます。

これからも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

